



e - むらづくりと情報基盤整備 について



農林水産省農村振興局整備部
農村整備課総合整備事業推進室
課長補佐 山田 和広

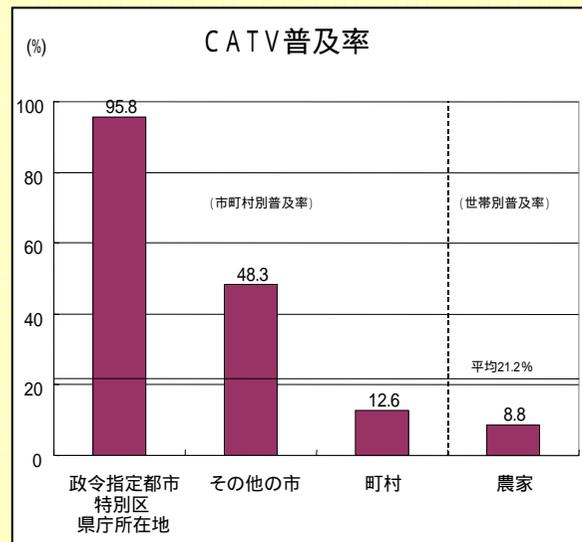


1. 背景 (農山漁村における情報化の現状)

- ・農山漁村地域は、人口密度が低く、事業採算性が悪い等の理由で、都市部と比較してCATVや高速インターネット基盤整備が大きく遅れている。
- ・また、農林漁業者のIT活用の有用性への意識が希薄な面もあり、農林漁業や農山漁村のIT化による恩恵を十分に活かしきれていない。
- ・その一方、農山漁村地域は、国民の価値観や生活様式の多様化により、ゆとりやすらぎを与える場としての評価が高まっており、農山漁村のIT化はこうした国民のニーズと農村を結ぶ強力なツールとなりつつある。

農山漁村における情報基盤整備

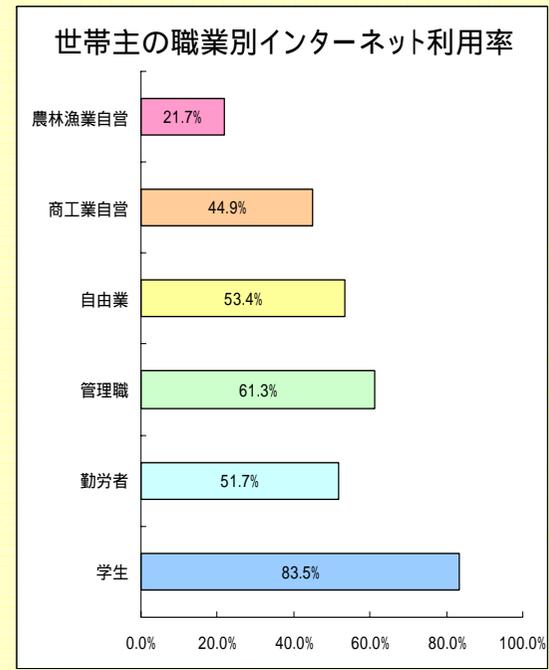
農山漁村や農林漁業者へのCATVの普及は都市部に比べ遅れている



資料: (株)サテライトマガジン社「ケーブル年間2000」、
総務省ホームページ、農林水産省「農業・農村に
おける情報メディア整備状況」(平成12年12月)

農林漁業者のIT利活用の遅れ

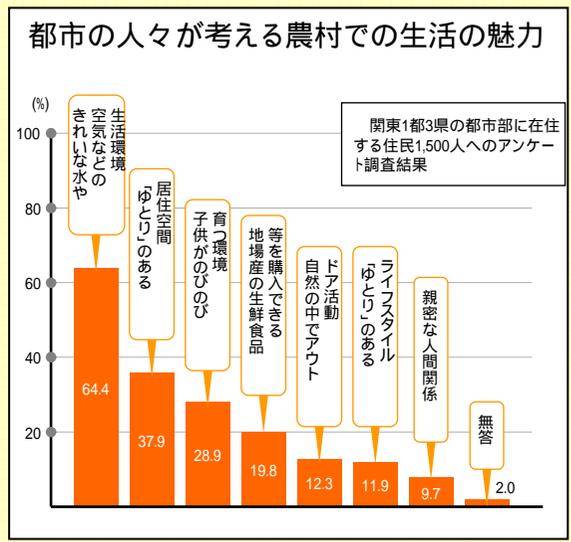
農林漁業者のインターネット利用は、他の職種に比べ遅れている



総務省「通信利用動向調査」(平成13年11月)

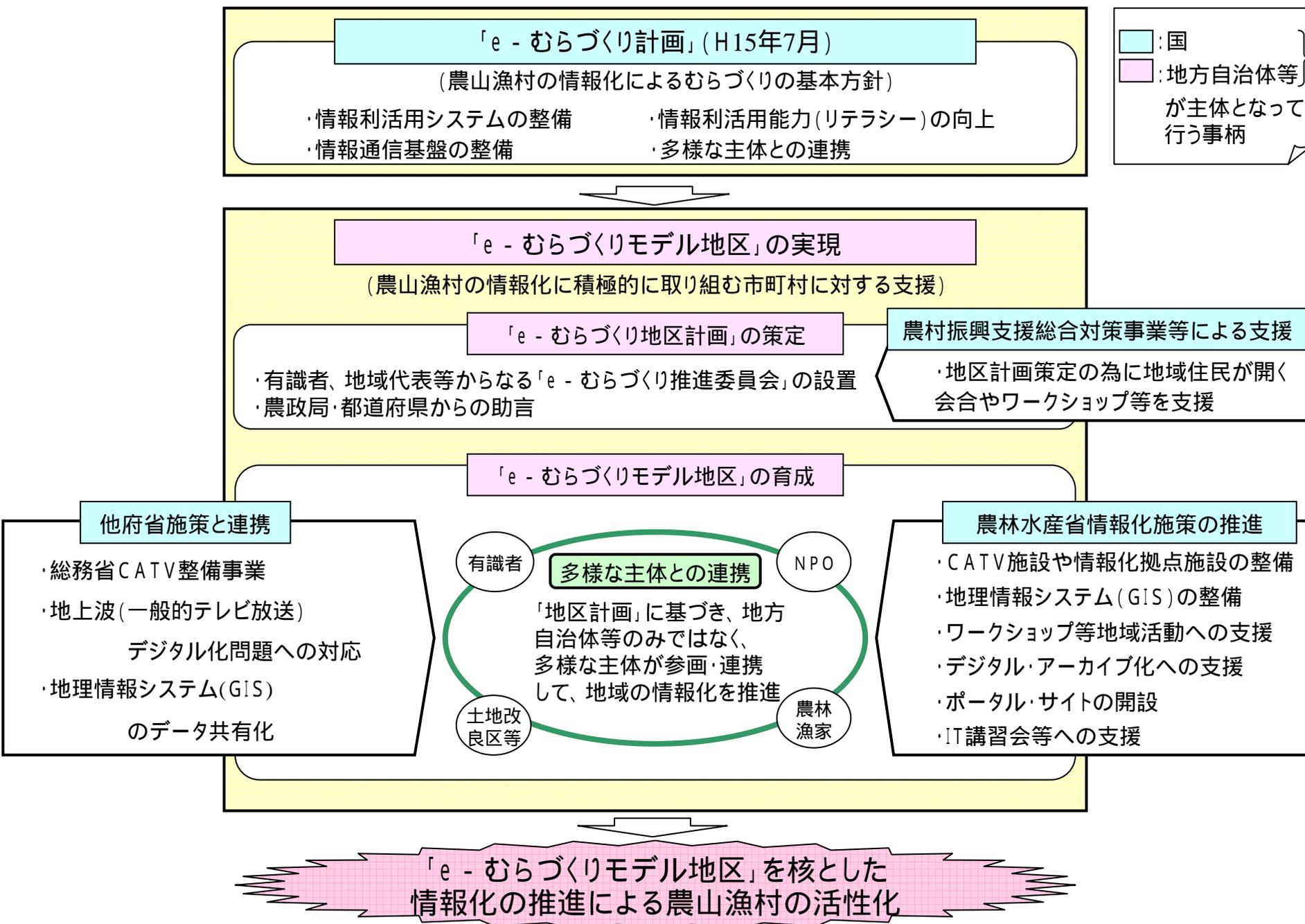
農山漁村の魅力と国民ニーズ

都市住民の農山漁村への関心が高まりつつある



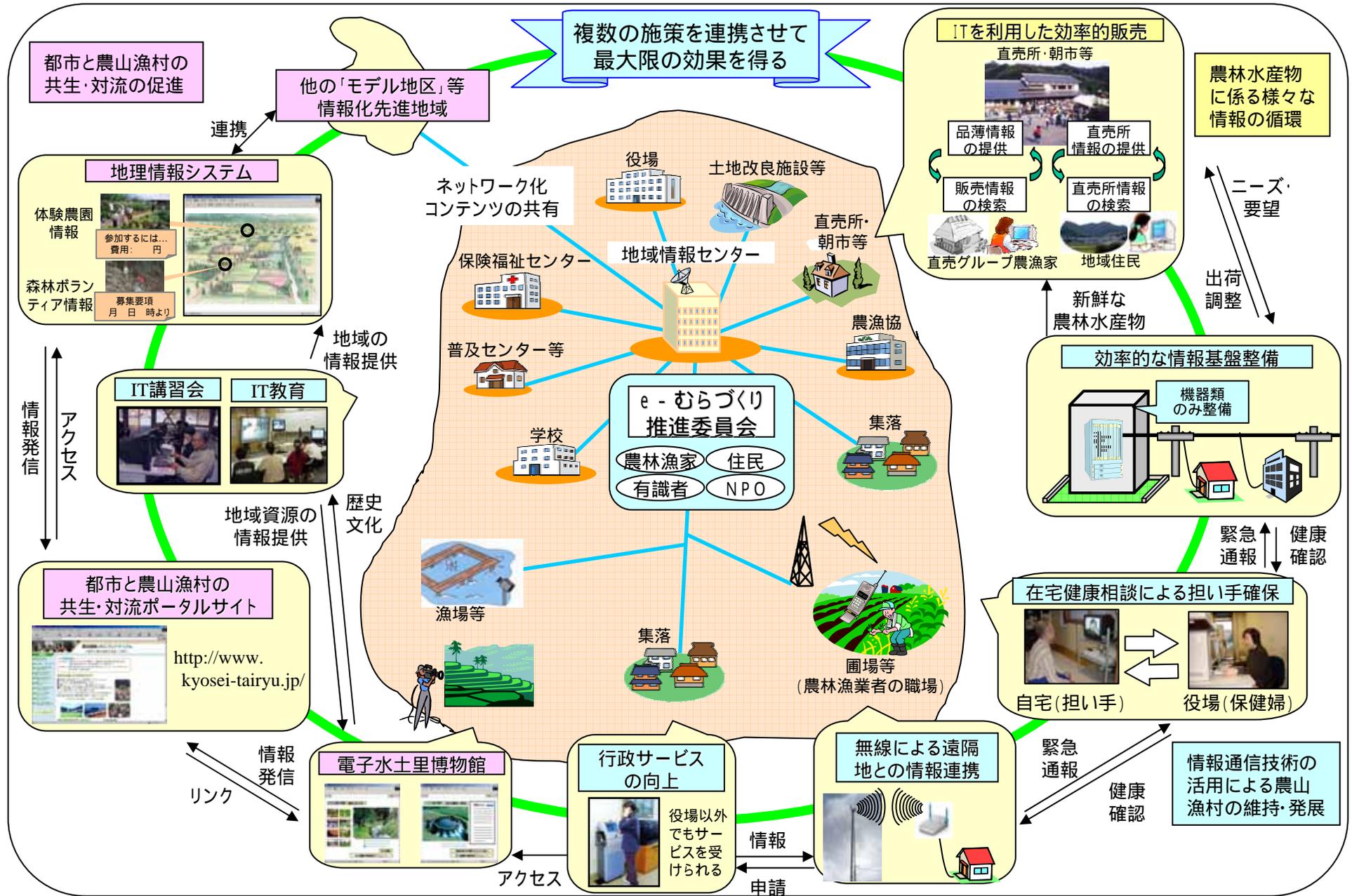
資料: 「都市と農村の共生・対流等に関する
都市住民及び農業者以降調査」
日本農業研究所 (平成14年)

2. 「e - むらづくり計画」推進の仕組み



3. 「e - むらづくりモデル地区」のイメージ

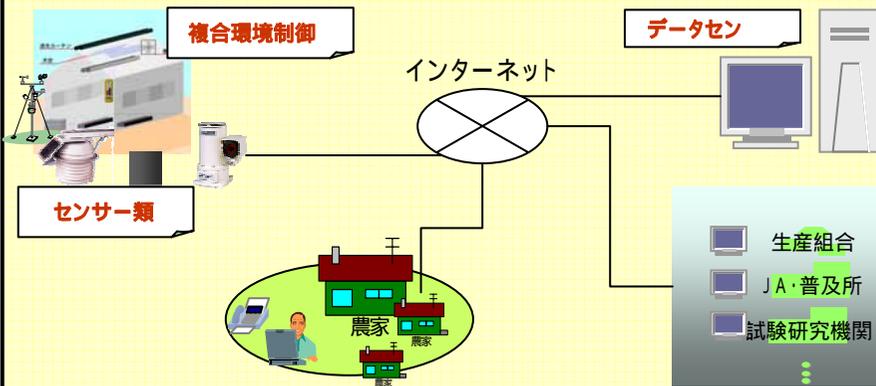
・「e - むらづくり地区計画」に基づいた情報化施策の総合的实施により、地域の特色を活かした農林漁業の展開と農山漁村の活性化を推進
 ・地方自治体等のみによる計画・運営ではなく、多様な主体の参画・支援を得て、IT化の効果を最大に発揮



4. 「e - むらづくり」を推進する施策 (1)

- ・農山漁村地域の高齢化や市町村合併による行政サービス等の対象エリア拡大に備え、遠隔制御・監視等を用いて農林漁業にかかる労力を低減する。
- ・整備した情報通信基盤やシステムを使いこなすための利活用能力の向上を図るための支援を強化する。
- ・農林漁業の持続的発展のため、生産者側の情報と消費者側のニーズが相互に行き交い、安全・安心で高品質な農林水産物が入手可能なシステムの構築を行う。

遠隔環境制御・監視システムなどの導入



生産面や経営面での効率化・高位平準化を図るための先進的なIT活用システムの整備等を行う。

直売所農水産物販売促進システムの整備



直売所の情報を農漁家や地域住民に提供し、円滑な商品補充や安価な農水産物等の販売を行う。

農林漁業者の情報利活用能力の向上



IT講習会

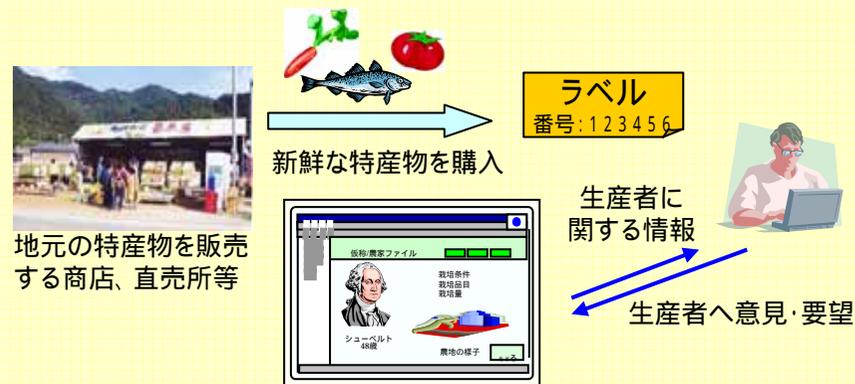


IT教育

地方自治体だけでなく、NPOや地域住民等の多様な主体の参画を得て、実施する

情報発信のできる農林漁業者を育成するために、情報化指導人材の育成や次世代の担い手となる子供達へのIT教育を行う。

農水産物の生産者情報等提供システムの整備



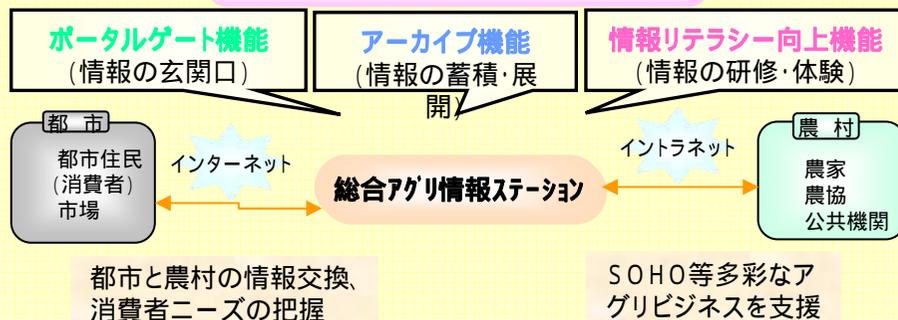
地元の特産物等の生産に関する情報と顧客のニーズに関する情報が交換できる。

4. 「e - むらづくり」を推進する施策 (2)

- ・昨今の厳しい財政状況と急速なITの進歩を踏まえ、既存の施設を活かした、効率的かつ迅速な情報通信基盤の整備を行う。
- ・地区計画など地域の将来像を検討する際に必要なデータの入手を容易にするシステムの整備を行う。

地域情報化の中核となる拠点施設の整備

農業にITを活用するための条件整備



地域の情報化の中核となる高度情報化拠点施設の整備を推進することにより効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図る。

漁業活動を支援するシステムの整備



養殖場等、陸上から離れた海域の水温、水質、波高、流況監視等、漁業生産活動に必要な情報を入手することができ、漁業活動の効率化等を図ることができる。

効率的な情報通信基盤の整備



無線等の新しい技術を利用し、既存の情報基盤の強化を行うことで効率的な整備を行う。

農林水産業に係るデータベースシステムの整備



農林水産省ホームページからアクセスできる農林水産統計情報総合データベース
<http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/toukei>

農学情報資源システム
<http://www.affrc.go.jp/agropedia>

農林水産業に係る統計情報や研究・技術情報をデータベース化することにより、国民誰もが容易に入手が可能となり、地区計画策定等の基礎データとして利用できる。

4. 「e - むらづくり」を推進する施策 (3)

- ・農林水産省において、農山漁村に関する情報の入り口となるホームページの開設や情報発信のためのツールの整備を行い、情報発信に積極的な農山漁村を支援する。
- ・農山漁村の情報の受発信機能を強化し、都市と農山漁村を多方向で行き交う新たなライフスタイルを実現する。

農山漁村から都市への情報発信の強化



農山漁村でゆとりとやすらぎを
都市と農山漁村の共生・対流
ポータルサイト
(<http://www.kyosei-tairyu.jp/>)

情報の流れを「都市から農山漁村へ」から「都市からも農山漁村からも」に変える。

農山漁村の魅力を感じさせる情報のデジタルアーカイブ化

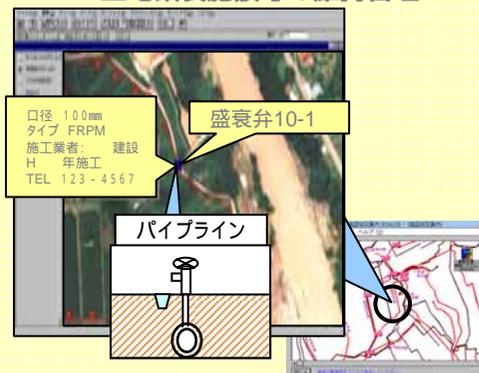


電子水土里
博物館
(イメージ)

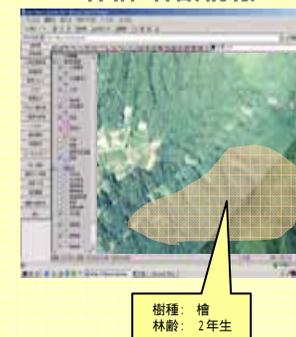
農山漁村の持つ魅力を電子的に保存し、後世に残すと共に、様々な人が様々な所からアクセスできるようにする。

地理情報システム等の整備

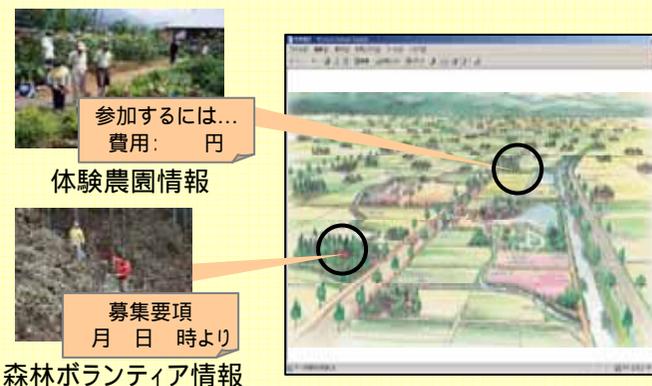
土地改良施設等の維持管理



林相・林齢情報



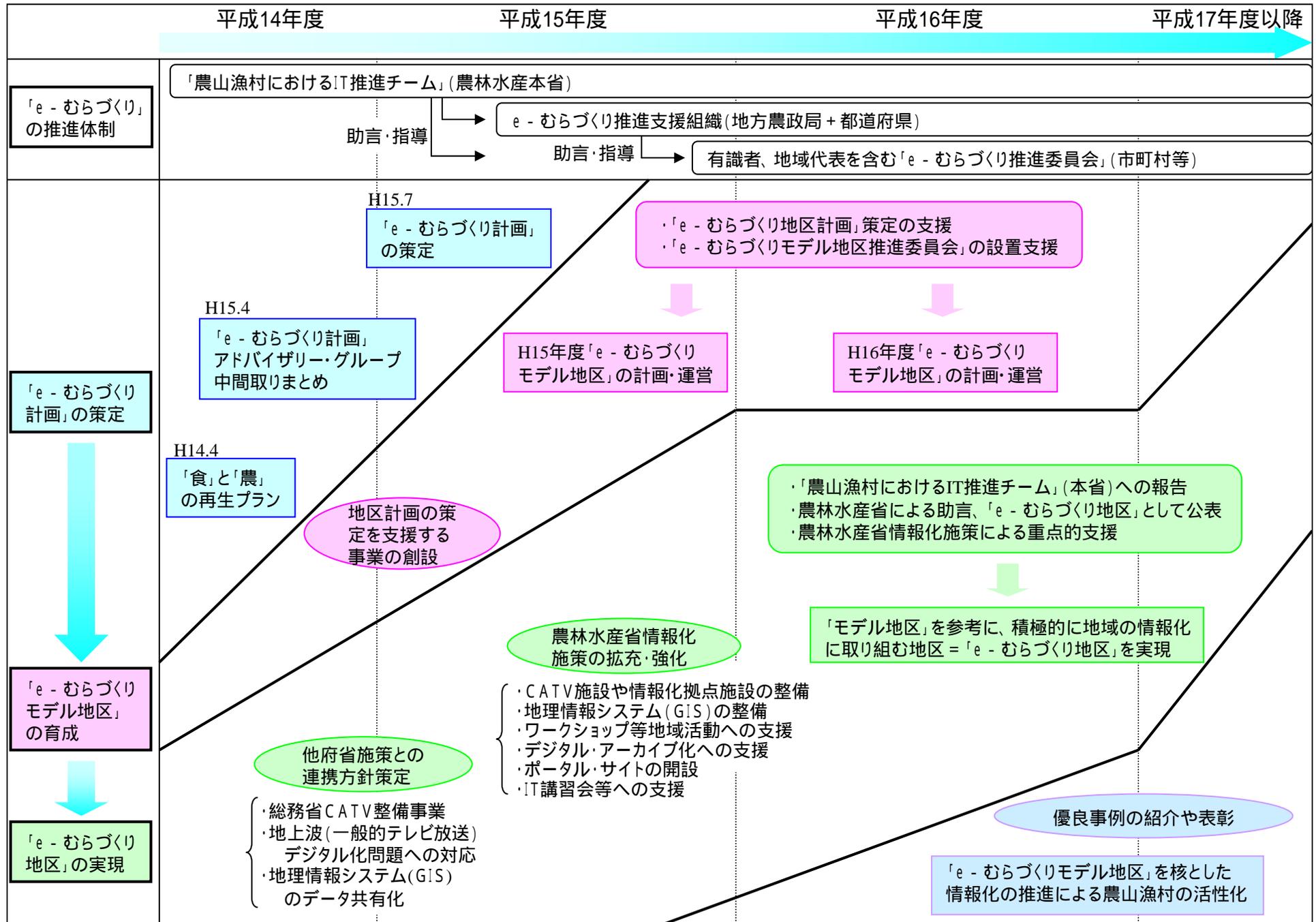
地形情報、土地利用状況、施設管理情報等の農地に関する情報や森林情報を地理情報システムとして統合し、経営の最適化や労力の低減に利用する



写真や関連情報などの都市住民が求める農山漁村の様々な情報が表示される。

自然環境、伝統文化等の農山漁村の持つ情報を都市住民と共有し、共生対流の土台とする。

5. 「e - むらづくり」スケジュール



6. 平成17年度 農林水産省予算 について

平成16年度予算

従前の各種補助事業

農業振興地域におけるCATV整備事業

農村振興支援総合対策事業のうち情報基盤整備事業 (23.9億円)

水産業振興総合対策事業のうち漁港高度利用促進対策事業 (19.4億円)

漁港集落におけるCATV整備事業

平成17年度予算: 補助金改革の方向

農政改革の方向に沿った統合・交付金化 (175事業を7つの交付金に)

- 食の安全・安心確保 (27億円)
- 強い農業づくり (470億円)
- 元気な地域づくり (466億円)
- バイオマスの環づくり (144億円)
- 森林(もり)づくり (44億円)
- 強い林業・木材産業づくり (78億円)
- 強い水産業づくり (152億円)

入り口重視から出口重視へ

【これまで】
 ・事業ごとに定められた細かな要件に合致しているか細かく審査
 ・個別の施設ごとに規模・構造等を細かく審査

【これから】
 ・達成しようとする精査目標が、事業の目指す方向に合致しているかどうか、計画内容が成果目標達成可能かどうかのみを審査。

地域が提案するメニューも補助の対象とする

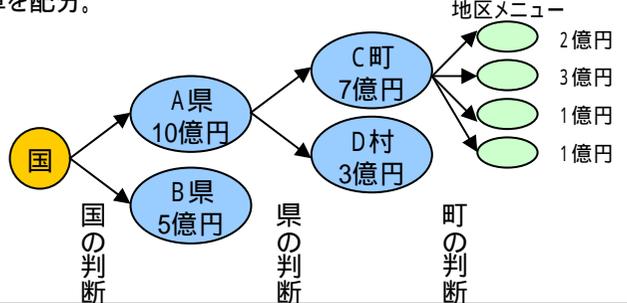
【これまで】
 ・国の示すメニューの中から選択

【これから】
 ・国の示すメニューに含まれていなくても、地域が必要と判断するメニューであれば、補助の対象とする。

各メニュー間・地区間の配分は地方の裁量に委ねる

【これまで】
 ・個別事業ごとに申請を受け交付額決定

【これから】
 ・統合された交付金一体で事業申請、採択した計画全体について予算を配分。



7. 「元気な地域づくり交付金」について

地域の自主性・裁量性の発揮

- ・ 地域が提案する独自の取り組みも支援
- ・ 地区間、メニュー間の予算配分を地域の裁量により実施可能

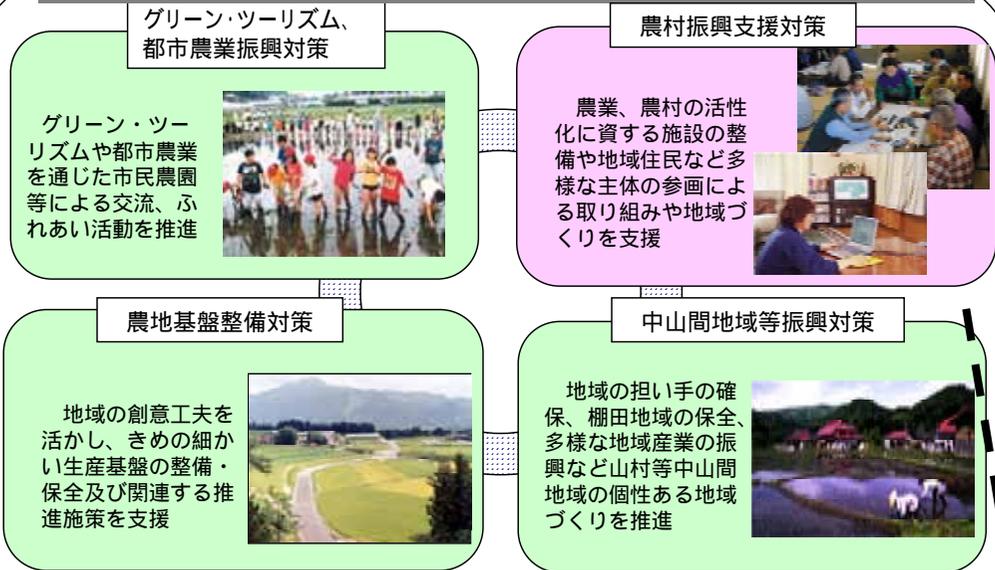
事務の簡素化等による使い勝手の向上

- ・ 採択審査の簡素化（事後評価の重視）
- ・ 各種様式の統一、簡略化
- ・ 計画変更手続きの簡素化

元気な地域づくり計画の作成
3～5年後の地域づくりの目標を、地域独自の視点から明確化



農山漁村の活性化に資するソフト・ハードの幅広いメニューを助成対象



地域提案メニュー
地域が目標達成に必要であると提案し、都道府県知事が認めた独自の取り組みも支援



地域の創意工夫による元気あふれる農山漁村の実現

農村振興支援対策

事業内容

- (1) ソフト
農村整備事業を契機とした美しいむらづくりや施設の活用、美しい景観の形成、農業に関連したコミュニティビジネスなど多様な主体の参画による自主的で継続的な取り組みを推進するため、地域住民の能力構築を促進する取り組みや活動などを支援
農業農村の振興を図り、施策目標を達成するために必要となる地域が提案する活動等を支援
- (2) ハード
良好な農村景観の再生・保全に向けた土地改良施設等の改修などを支援
地方公共団体、公共施設（土地改良施設、集落排水施設等農業関係公共施設を除く）、農家等の情報通信ネットワークを構築し、農業情報を含む行政情報等の提供を行うとともに、高速、大容量及び双方向の通信等を可能とするケーブルテレビ施設の整備
土地改良施設、集落排水施設等農業関係公共施設及び農業共同利用施設を で構築する情報通信ネットワークに接続し、施設管理情報、防災情報等を受発信できる高度情報通信基盤の整備
農林水産業の振興を図り、施策目標を達成するために必要となる地域が提案する施設の整備

事業実施主体

都道府県、市町村、一部事務組合、農業協同組合 等

交付額算定率

1/2相当、1/3相当、定額 等

下線部がケーブルテレビ等情報基盤整備に関する事項